

## 年金受給者向け定期預金（愛姫）

(2024年11月5日現在適用中)

	項 目	内 容
1	商 品 名	・年金受給者向け定期預金 (愛称：愛姫くめごひめ)
2	販 売 対 象	・当行で年金をお受け取りの個人のお客さま ・国民年金、厚生年金、共済年金をお受け取りのお客さまが対象となります。その他の年金をお受け取りの場合は、窓口にお問合せください。 ・新しく当行で年金をお受け取りになる方も対象となります
3	期 間	・1年
4	預 入 方 法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・一括でのお預入れとなります ・1口1万円以上1,000万円まで ※1人当たり、最大3,000万円まで預入できます。 ・1円単位
5	払 戻 方 法	・満期日以後に一括して払い戻します
6	利 息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 支払方法	・預入時の店頭に表示するスーパー定期預金（期間1年）の利率+当行所定の優遇利率を満期日まで適用します ・満期日に総合口座通帳へご入金いたします ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算 ・利払式となります
7	手 数 料	——
8	付加できる特約事項	・総合口座の担保とすることができます (貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.50%を上乗せした利率)
9	税 金	・20%（国税15%、地方税5%）の源泉分離課税 ※平成25年1月1日以降2037年12月31日までの間に受取るお利息は、復興特別所得税を付加した20.315%の源泉分離課税となります。 ・要件を満たす場合は、マル優の扱いができます。
10	預 金 保 険	・預金保険対象商品です（1金融機関につき1人当たり、元本1,000万円までとその利息等が保護されます）
11	中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します ① 6ヵ月未満 解約日における普通預金の利率 ② 6ヵ月以上1年未満 約定利率×50%
12	金利情報の入手方法	・店頭備え付けの金利ボードをご覧ください ・窓口にお問い合わせください

13	その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・店頭窓口でのみお預け入れいただけます。</li> <li>・年金の受取指定口座は、総合口座通帳となります。</li> <li>・お預け入れは、年金振込を指定している総合口座通帳の自動継続式定期預金（利払式）となります。</li> <li>・自動継続後の適用金利は、本預金取扱いの場合、引続き優遇金利となります。</li> <li>・年金のお受け取りを当行以外に変更された場合、自動継続後は優遇金利が適用されません。</li> </ul>
----	------------	--

<p>当行が契約している指定紛争解決機関：一般社団法人全国銀行協会  連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017-109</p>
--